

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
1	第1部会の評価対象事業全般 (計画事業番号50～75)	市民や地域との協働という観点から、成果を上げている事業と成果が上がっていない事業について説明されたい。 成果が上がっていない事業について、今後どのように取り組んでいくのか。	計画事業50「ごみ発生抑制を基本とすごみの減量とリサイクルの推進」においては、町会・自治会、清掃協会の、資源集団回収実践団体を始めとする区民の皆様の理解と協力により、前年度との比較で平成20年度に区が収集したごみ量は約6,500トンの減となり、資源回収量は1,750トン増えました。今後も、区民との協働を基本にごみの減量とリサイクルの推進に努めていきます。 計画事業51「地球温暖化対策の推進」において、「みどりのカーテン」の普及、ライトダウンキャンペーン、新宿打ち水大作戦は、家庭・事業所・学校・公共施設等に広がりを見せ、啓発効果も高いと思われます。 雨水利用の促進も区有施設への雨水タンクの設置を順次実施しています。 事業者向けの省エネルギー診断、環境マネジメントシステム認証取得費用助成については、事業所への周知が行き届いておらず、実績が伸びていませんが、商店会や商工会議所、関連団体等を通じて効果的なPRを徹底し、普及を促進していきます。 また、区有施設への太陽光発電の導入は、区庁舎や区立学校等、計画的に進めていきます。 計画事業73「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」は、地域主体のまちづくりを地域と行政が協働で推進することが基本で、その支援をする中で大きな成果を上げています。 この他、計画事業75「魅力ある身近な公園づくりの推進」の枝事業「みんなで考える身近な公園整備」では、ワークショップと呼ばれる場を設け(約1ヵ年6回程度)、地域住民との意見交換や作業を通じて、公園プランの作成を協働で行っています。こうした作業を経てつくられた公園は、完成後も地域が管理運営に関わり合い、地域コミュニティの核としての財産となっています。今後も地域愛のあふれる公園が1つでも多くできるよう事業を推進していきます。	道路課 みどり公園課 交通対策課 環境対策課 生活環境課 新宿清掃事務所 都市計画課 景観と地区計画課 建築調整課
2	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	「達成状況」指標3の各年度の目標の設定は適切か。	H18(2006)年2月に策定した「新宿区省エネルギー環境指針」において、国の京都議定書目標達成計画を踏まえて、区内CO2排出量を、H22(2010)年までにH2(1990)年比で+5%に抑えるという目標を定めました。23区共通算定手法によるH17(2005)年度の区排出量がH2(1990)年度比+15.6%で、ここから+5%まで削減する目標を設定したもので適切と考えます。 (No7と重複)	環境対策課
3	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	「評価」区民・事業者へのアンケート形式による簡易算定で3万tを超える効果が算定されたとしているが、これは排出量何%減にあたるのか。	温室効果ガス(二酸化炭素)の区内排出量については、23区共通算定手法により2006(H18)年度で2,717kt-CO2となっています。2008(H20)年度に実施した簡易算定による推定CO2削減量を敢えてこれと比較すると、その割合は約1.1%となります。	環境対策課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
4	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	温室効果ガス対策や取組みによる削減率の見える化や公表は具体的にどうしているか。	区民・事業者の参加による「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」においてパンフレットを配布し「CO2削減チェック表」により家庭や事業所におけるCO2削減量の見える化を行っています。このパンフレットは各種イベントや集会、地区協議会、町会連合会等での配付や、出先機関の窓口での配付等を行い、チェック表を区にFAX等で送付してもらい、集計しています。これにより区内全体の削減量を簡易算定し、広報等により公表しています。	環境対策課
5	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	地球温暖化対策が新たな展開を見せる中で、区としてどのように新たな施策を講じていく考えか。	新宿区省エネルギー環境指針を見直し、新エネルギービジョンの内容を追加し、「地球温暖化対策推進法」に規定される実行計画を策定し、区内におけるCO2排出量削減の取組みを推進するとともに、区外における間伐・植林等の森林保全活動によるカーボンオフセット事業に取り組んでいきます。	環境対策課
6	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	事業系ごみの減量対策がどのように進展しているか。	21年度から、事業用大規模建築物から排出される廃棄物の発生抑制及び再利用・資源化等による廃棄物減量を目的に、大規模建築物の調査・指導体制を強化しました。 4月から年間200件の立ち入り調査を目標に計画的に実施しています。(7月末現在61件) 立入調査では特に資源分別の実態把握と、一層の資源化について理解を得るよう努めています。	生活環境課 新宿清掃事務所
7	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	「主な課題」二番目 区内の温室効果ガスの排出量の削減目標はどのような計算で目標を定めるのか。 また、家庭・事業所に対してどんな周知の仕方でも協力してもらっているのか。特に家庭に対しては？	平成18(2006)年2月に「新宿区省エネルギービジョン」を策定しましたが、その中で区内CO2排出量を、H22(2010)年までにH2(1990)年比で+5%に抑えるという目標を立てました。 この時点で特別区協議会が算定した最新の区排出量データによると、1990年比+15.6%であったため、これを基準に毎年およそ3.5%ずつ減少させるという計算に基づき目標を立てたものです。 周知方法としては、区広報で年2回環境特集号を掲載、パンフレット「ストップ温暖化新宿大作戦」を随時配布し、隊員になってもった人には、郵便・FAX・電子メール等により、環境事業関連の情報提供を行なっています。	環境対策課
8	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	20年度のプラスチックの回収量の実績が目標値の68%に留まっているのは、プラスチックの資源化が区民に良く見えていないことによって、可燃ごみに回っていないか。	21年6月、7月に可燃ごみ・不燃ごみの組成調査を実施したところ、ご指摘のように、容器包装プラスチックが可燃ごみに出されているケースがかなりありました。こうした状況を改善し容器包装プラスチックのリサイクルを推進していくため、広報紙やパンフレットの配布、啓発のため各種イベントへの参加、説明会の実施などを通じて粘り強く新分別の浸透を図っていきます。加えて、分別状況の悪い場所に対しては、「ふれあい指導班」を中心として重点的に改善に取り組んでいきます。	生活環境課 新宿清掃事務所

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
9	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	リサイクル活動団体等の団体が回収したアルミ缶等資源回収ごみをホームレスの人が横取りしてしまう事例がある。ホームレスの人も生活があるが、活動団体の意欲を低下させかねないので、対策を考える必要がある。集団回収ごみの持ち寄り対策はどうしているか。	集団回収実践団体に対しては資源持ち寄り防止用の垂れ幕やネットをお配りし、利用していただいています。また、持ち去りのあった資源集荷場所については、清掃事務所の職員がパトロールを実施しています。 集団回収団体懇談会での情報交換などを通じて、今後も効果的な対策を周知していきます。	生活環境課 新宿清掃事務所
10	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業51 地球温暖化対策の推進	「事業の指標」3雨水利用設備設置区有施設は、地球温暖化対策であるCO2の排出抑制とどのような関係があるのか。 また、同指標の目標水準平成23年度57件と「達成水準」指標3の「20～23年度」40件との関係はどうか。	雨水利用により、水道水を使わずに、草花の散水や打ち水ができます。水道水は、上下水処理で電気を使用するので、間接的にCO2排出量の削減になります。 また、57件のうち17件は、19年度末において区有施設の雨水タンク設置済みです。	環境対策課
11	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業51 地球温暖化対策の推進	「達成水準」は、4つの指標とも20年度の実績が目標を下回っているの、「評価」の総合評価は適切でないのではないか。	指標1の事業者数は目標の半分ですが、次年度にまたがって繰り越される申請のケースや、問合せ等で地球温暖化防止の意識啓発効果が感じられる事業者も多くありました。 指標2の「みどりのカーテン」設置件数は、1件あたりの単価を上げて件数を抑えたため、目標を達成できませんでしたが、希望者は多く、次年度以降、目標を上回る見込みです。 指標3の雨水利用設備設置区有施設は、当初、目標どりの設置予定でしたが、工事の都合で1件実施できませんでした。 指標4の温室効果ガス排出量については、20年度の数値は未検証ですが、区民・事業者のCO2削減の取組みは広がっています。 これらのことから、地球温暖化対策は着実に進んでいると評価しました。	環境対策課
12	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業51 地球温暖化対策の推進 関連 補助事業52 新宿区ISO14001等認証取得費補助金	10件の目標値に対して5件の実績値であるのに、総合評価がBというのは、適切ではないのではないか。	事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援の希望者の拡大には、効果的なPR方法の検討が課題となっています。 エコ事業者連絡会を通じて、周知を重点事項として行ったため、前年度より実績値があがったこと、周知方法の検討を行ったことに対して、総合評価を行っています。	環境対策課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
13	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業52 清潔できれいなトイレづくり	「手段」の整備指針の内容を示されたい。	1 以下の4つの視点から配置方針を定めました。 「まちづくり」(歩行系幹線道路沿いにおけるトイレの整備) 「健康づくり」(ウォーキングコース沿いや健康遊具のある公園におけるだれでもトイレ の整備) 「子育て支援」(児童関連施設周辺におけるだれでもトイレの整備) 「災害時対応」(避難場所、帰宅ルート等におけるトイレの整備) 2 整備の際の設計方針や整備内容の標準化を定めました。 3 清潔なトイレを実現するための維持管理方針を定めました。	みどり公園課
14	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業52 清潔できれいなトイレづくり	「事業の指標」1～4ともに定義の改修対象箇所総数とバリアフリー対応箇所総数、及び平成23年度までの目標水準設定の根拠を示されたい。 「改革方針」に、老朽化したトイレの改修に合わせバリアフリーにするとあるが、老朽化の改修がなければバリアフリー化しないのか。	改修対象箇所数 (公園トイレ)18箇所、(公衆トイレ)10箇所 バリアフリー対応箇所数 (公園トイレ)14箇所(127箇所中)、(公衆トイレ)9箇所(25箇所中) 目標水準の設定根拠 公園トイレ、公衆トイレ併せて年2か所ずつ改修する。 バリアフリー化への対応 本事業におけるだれでもトイレへの改修以外に、段差の解消や手摺の設置などのバリアフリー対策を必要に応じて随時進めて行きます。	みどり公園課
15	個別目標 - 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち 計画事業54 環境学習・環境教育の推進	「達成水準」指標2及び3の各年度の目標値が同じだが、設定の仕方として適切か。また、指標1及び2の実績が初年度から目標値を達成しているが、平成23年の目標水準は適切か。 評価欄「適切な目標設定」で数値目標を見直すとする。また、「課題」に修了者数の指標を見直すとする。具体的にどう見直そうとしているのか。	指標1・2については、10年以上継続している事業であり、継続・維持が目標であることから、平成23年度の目標値は適切と考えています。指標3については、開催校が異なることから、どの開催地においても同規模で開催するために目標値を設定しているため、適切と考えます。 評価欄の修了者数については、リーダーによる地域の環境活動が活発になった時点で、指標を見直しをします。	環境対策課
16	区政運営編 個別目標 - 2 施設のあり方の見直し 計画事業121 リサイクル活動センターの機能充実	低経済成長時代を迎え、リサイクルの重要性が高まっている中で、建替えが計画されているリサイクル活動センターにどのような役割や機能を持たせるのか。	「新宿区一般廃棄物処理基本計画」において、今後のリサイクル清掃施策として、「ごみ発生自体を抑え資源循環型社会を目指す」ことを掲げています。 センターの建替えに際してはこの趣旨を踏まえ、「ごみ発生抑制によるスリムな社会」の実現を目指し、3Rの推進を含めたりサイクルの実践活動の中核施設として機能の充実を図ります。また、大型家具のリユース事業やリサイクル講座により、環境にやさしいライフスタイルが体験・実践できる普及啓発施設として、施設整備を行います。	環境対策課
17	個別目標 - 2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	「達成状況」の目標1及び2の23年度目標が17年度の実績数値のままというのなぜか。 また、目標3の目標値が20年度から23年度まで20年度の実績値のままというのなぜか。既に目標値を達成しているのであれば、それを見直す考えはあるか。	目標1及び目標2の緑被率については、5年に1回の「みどりの実態調査」により調査を行っています。次回調査が22年度の予定のため、20年度、21年度は平成17年度調査の調査結果の値を入れています。22年度、23年度目標は空欄にしていたため、20年度～23年度の欄に17年度の実績数値が入ってしまったものです。 また、目標3については 21のとおりです。	道路課 みどり公園課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
18	個別目標 - 2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち 計画事業57 新宿りっぱな街路樹運動	「事業の指標」で「目標水準」が23年度までに5路線となっているが、20年度で1路線整備しただけなのに、「達成水準」の20年度実績が3路線となっているのはなぜか。また「達成水準」の目標値が22年度、23年度も5路線となっているのはなぜか。	5路線の内訳は、津の守坂通り、大日本印刷通り(34-220)、早大理工学部通り(22-230)、三栄通り、補助72号線です。津の守坂通りと大日本印刷通り(34-220)は18年度に整備されており、20年度に整備された早大理工学部通り(22-230)を加えて、20年度末実績は3路線です。また、22年度、23年度の目標値は上記の残り2路線を含んでいます。 第一次実行計画上では、整備済みの2路線を含む5路線と位置づけを行ったものです。	道路課
19	個別目標 - 2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち 計画事業58 新宿らしい都市緑化の推進	「評価」 目的の達成度及び総合評価は、公共施設緑化のか所数はともかくとして、残る2事業について概ね目標どおりとあるがその理由欄の記載だけでは判断の理由がわからない。	屋上等緑化助成については、20年4月より新規事業として立ち上げ、普及啓発に努め、助成件数としては屋上緑化で目標の80%の件数を達成することができました。壁面緑化については、緑化条件の厳しい場所が多い中、2件の助成を実施できました。 ハンギングバスケットについては、毎年1路線の20基の新設を目標としていますが、設置基数は路線の街路灯の本数によって左右されます。20年度は新たに1路線の新規設置を達成しましたが、路線の街路灯の数により設置基数は12基でした。 以上の状況により「概ね目標どおり」と判断しました。	みどり公園課
20	個別目標 - 2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち 計画事業58 新宿らしい都市緑化の推進 関連 補助事業55 屋上緑化、壁面緑化の新設助成	計画事業の指標における屋上緑化10件、壁面緑化10件の目標に対して、各々8件、2件の実績であるのに、総合評価がAというのはなぜか。	屋上緑化、壁面緑化の助成件数については、目標数値に届きませんでした。助成による屋上緑化、壁面緑化の施工面積は、当初の目標としていた各々100㎡に対して、それぞれ110㎡、97㎡が創出され、総体的には十分な緑化が実施されたと考えています。 また、当該助成事業に対しては、区民や事業者から電話や来庁によって非常に多くの照会や質問をいただきました。その結果、工期や要件を満たせないために助成には至らなかったものの、新宿区における屋上緑化の必要性や壁面緑化が果たすヒートアイランド現象の抑止効果などをPRすることができ、自主的な屋上緑化や壁面緑化の実施を誘導することができました。 これらの実績を踏まえ、さらに当該助成制度は平成20年度からの新規事業のため、区民等への周知期間が短く、実際の助成開始時期が6月であったことを考慮に入れると、目標件数には達しなかったものの数値に表れない部分での実績があったと判断しました。	みどり公園課
21	個別目標 - 2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち 計画事業59 樹木、樹林等の保護	計画事業なのに「達成水準」の目標値が、現状維持というのはどのような考え方なのか。	保護樹木の総本数については、実効計画策定時(平成19年度途中)に1,014本だったことから、以後年間10本の指定増加を目標としたために、平成23年度の目標数値は1,054本となりました。その後、平成19年度末までに新たに12本を指定し、平成20年度中に38本指定、10本解除した結果、20年度末に総本数が目標水準の1,054本に達しました。19年度途中から20年度にかけては、保護指定にこれまで以上に努力したこと及び樹林地を有する私立大学が同意したために大幅に増加しました。 しかしながら、保護樹木総本数は平成10年度末の1,081本をピークに減少傾向にあり、やむを得ない事由によって多くの保護樹木を指定解除せざるを得ない場合もあります。平成21年度からは特別保護樹木の指定及び保護樹木移植助成など新たな制度を創設し、保護樹木支援の拡充を図ることにより、新たな指定を増やしていきます。	みどり公園課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
22	個別目標 - 2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち 計画事業60 アユやトンボ等の生息できる環境づくり	「事業の指標」1の「親水施設の整備数」に関して、目標水準が19年度9か所となっているが、20年7月の内部評価(第四次実施計画事業115「アユが喜ぶ川づくり」での指標「親水施設の整備箇所数」)の実績では6か所となっている理由は何か。また、この指標の達成目標は21年度で達成される計画であるが、達成後23年度まではどうする計画か。	親水施設の整備箇所数について、平成20年7月策定の内部評価実施結果報告書では、19年度までに整備を完了した施設の箇所数を計上したために6箇所としました。今回はこれらに加えて、19年度中に新たに工事に着手した3箇所も含めて9箇所との標記としました。 平成23年度以降は、親水施設の新たな整備計画はないが、地域センターに開設する神田川ふれあいコーナーの運営の充実を図る予定です。なお、親水施設の整備を含めた河川整備については今後も東京都と調整を図りながら、神田川の整備に取り組んでいきます。	みどり公園課
23	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	「成果指標」1の目標29年度100%というのは、該当するバリアフリー対象の駅の全体数はいくつで、また、67.40%、71.4%というのはいくつの駅か。 また「達成状況」の指標3がblankで、「東京都により集計中」というが、いつ出るのか。指標として適切かどうか。	・19年度の67.4%は46駅中の31駅、20年度の71.4%は49駅中の35駅です。なお、対象駅数が増えているのは、平成20年度の副都心線開通によるもので3駅増となっています。 ・達成状況の指標3については、今年度末を目前に東京都が集計中です。今後、公表の時期等について、東京都と調整していきます。なお、現時点では平成19年度末現在で58%となっています。	道路課 都市計画課
24	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業62 交通バリアフリーの整備促進	「評価」 目的の達成度で、道路のバリアフリーが実現していないのに、達成度が高い、と判断したのはなぜか。総合評価で計画どおりとした具体的な理由は、	平成20年度の「道路のバリアフリー化」では、区の交通バリアフリー推進委員や地元の方々や整備内容や仕様等について協議、調整を行い、今後の整備方針や考え方の確認を行いました。 これにより、高田馬場駅地区の対象路線の一部と新宿駅地区の1路線を完了したほか、「鉄道駅のバリアフリー化」が下落合駅で実現するなど、計画事業62全体として進捗があったことから「達成度が高い」としました。 また、今後は、道路整備の基本的な方針が決まったことで、関係者との調整事務が軽減され、事業進捗が見込めることから、総合評価を「計画どおり」としました。	都市計画課
25	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業65 中井駅周辺の整備推進	事業の指標について、第四次実施計画における定義(整備計画策定20%、基本調査30%、実施設計50%、工事完了100%)と第一次実行計画の定義(整備計画策定50%、設計70%、工事完了100%)と異なるが、その理由は何か。実績が30%なので、整備計画は策定済みか。	第一次実行計画では、第四次実施計画になかった自由通路、橋梁などの整備を行うことになりました。 これにより、整備計画策定にかかる構成比率が増えたため、指標を変更したものです。 また、整備計画については、新たに拡充した施設を盛り込み、今年度に策定します。	都市計画課
26	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業66 自転車等の適正利用の推進	「達成水準」の指標1の目標値が20年度から23年度まで同一の数値(最終目標値)というのは目標値の設定の仕方として現実的なのか。そのような設定にした理由は、	区内の駅数は31駅あり、平成23年度までに、全駅に自転車等駐輪場を設置することを目標としています。現在、23駅に自転車等駐輪場を設置していることから、平成21年度2駅、22年度2駅、23年度4駅に新たに整備し、23年度末で合計31駅に整備する旨記載しました。	交通対策課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
27	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業66 自転車等の適正利用の推進	放置自転車台数の20年度は3,608台と目標値に達しないだけでなく、19年度実績の3,496台(昨年の内部評価報告書による実績)より増加しているのに、「目標に達している」という評価はなぜか。	平成20年10月時点での放置自転車台数は、3,371台となっています。台数の誤記です。	交通対策課
28	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業68 都市計画道路の整備(補助第72号線)	「達成水準」の指標1及び2の目標値が20年度から23年度まで同一の数値(最終目標値)というのは目標値の設定の仕方として現実的なのか。そのような設定にした理由は。	用地買収面積は、総合計13518.33㎡であり、平成21までに全面積を買収することを目標としています。よって、平成21年度は45.87㎡、22年度及び23年度は0㎡となります。 21年度中に第 期については、全用地買収完了する予定です。	道路課
29	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業68 都市計画道路の整備(補助第72号線)	事業の指標について、第四次実施計画では 期と期を併せての事業用地に対する買収の進捗率であったのが、第一次実行計画では第 期に限定されている。その理由は何か。第 期分は全て完了したのか。第 期分の事業計画はどうなっているのか。	第四次実施計画においても、第 期の先行買収計画であったため第 期のみ の買収進捗率を記載していると思います。 第一次実行計画では、第四次実施計画と同様に第 期区間の用地買収に手法 として新宿区土地開発公社にて対応する方向で決定しました。 これは、計画的に対応するのではなく、地権者からの買取要望があったから対応 する手法です。 ただし、第 期の用地買収も今年度を持って完了予定ですので、今後は、第 期分について整備を進めていきます。	道路課
30	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業69 人にやさしい道路の整備	「達成水準」指標1及び2の初年度実績が目標値を大きく上回っており、これは目標値の設定が適切ではないのではないか。	本事業は、道路工事の機会を捉え、施工条件の合う現場については、積極的な 整備を進めています。遮熱性舗装については、これまで透水性舗装(雨水が土中 にしみ込む構造)の表面に処理してきましたが、技術革新により新たに排水性舗装 (路面排水を速やかに流す構造)の表面への施工が可能となりました。そこで、 中井通り(面積1,500㎡)に適用し、これを実績に加えたことによります。木製防護 柵については、当初予定になかったグラウンド坂通り(延長238m)と区役所南(延長 54m)を施工したことによります。 目標値の修正については、ここ数年の実績の推移を見た上で検討します。	道路課
31	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業70 細街路の整備	新宿区細街路拡幅整備条例に基づく対象区内細街路の総合計距離は？ 目標毎年6kmずつ整備すると何年かかるのか。	細街路は区内全体で約194km(私道含む)存在しています。整備対象である道路 後退部分は道の左右両側にあるため、毎年6kmずつ整備すると約65年かかること になります。 平成14年度の条例施行後、平成20年度までの7年間の実績は約39.5kmであり、 概ね目標どおり進捗しています。	建築調整課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
32	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業70 細街路の整備	対象地域へのPRは？PR予算は？ 私道修理の助成の時、拡幅整備につき事故防止、防災、景観、防犯の視点からPRしているか。 私道を区道として整備することについての啓発は？	本条例は区内全域を対象に、建替え等を契機とした拡幅整備の促進を主な手法としており、地域を限定したPRは行っていませんが、「建築なんでも相談会」を通じたチラシ配布及び隔年で区広報紙で事業のPRを行っており、特別な予算は計上していません。 私道助成制度は、私道の舗装、排水施設の老朽化、破損等に伴う修繕が必要となった場合に、区民等の費用負担を軽減し、以って、区民の日常生活の利便性・安全性を確保することを目的としています。 このため、拡幅、防災、景観、防犯の視点からのPRはしていません。 私道を区道化することに関して土地の所有者から依頼がある場合のみ行っているため、特に、啓発活動はしていません。	建築調整課
33	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業70 細街路の整備	新宿区細街路拡幅整備条例の区民の認知度は何%くらいか	本条例は建替え等を契機とした拡幅整備の促進を主な手法としており、通常自宅の建替えなどが無いと細街路の拡幅に対する関心は低いと思われませんが、本条例施行以降、細街路に面して建替え等を行う場合は必ず拡幅整備の事前協議が必要であることから、建築業者やハウスメーカーを通じて区民に認知されています。	建築調整課
34	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業70 細街路の整備	建築完成道路拡幅後塀等により細街路になっている現状につき調査や指導をしているか。	本条例では、事前協議及び整備工事の際、区道においては「寄付」または「無償使用承諾」の手法を誘導し、私道においても区による整備工事を誘導することで、可能な限りL型側溝を含めた拡幅整備を実施しているため、整備後に再び塀等を造ることは困難と認識しています。 しかしながら、細街路の道路後退部分に築造されている塀等については、建築指導課と連携して、撤去を指導しています。現状既に、道路後退部分の塀等を撤去せずにそのまま時間が経過しているものについては、建替えに併せて後退を指導するなど現実的な対応を行っています。	建築調整課
35	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業70 細街路の整備	細街路のため起こる車両との接触事故の現状把握は？	細街路として調査はしていませんが、警視庁交通部資料の平成20年交通統計のなかで、新宿区内の車道幅員別事故発生状況で道路幅員毎に区別されており、幅員5.5m未満の合計は全体の7.7%となっています。 参考 3.5m未満 2.3%、3.5m以上 5.4% 5.5m以上 13.0%、9m以上 13.9%、13m以上 14.3%、19.5m以上 5.5% 交差点 小 11.3%、交差点 中 17.5%、交差点 大 16.3%、その他 0.7%	建築調整課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
36	個別目標 - 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 計画事業71 まちをつなぐ橋の整備	「達成水準」の指標1及び2の目標値が20年度から23年度まで同一の数値(最終目標値)というのは目標値の設定の仕方として現実的なのか。そのような設定にした理由は、また、それらの実績値が初年度で23年度の目標値に近づいており、そういうことでも目標値の設定の仕方が適切か。	「達成水準」の指標1については、旧道路橋仕方書に基づいて設計された橋梁のうち、補強や架替えが必要な橋梁と河川整備に併せて架替えを行う橋梁、33橋を対象としています。なお、33橋のうち平成20年までに30橋が架替えられ、今後、河川整備事業により、架替えを予定している残り3橋となりますが、1橋については、架替え時期が未定のため、23年度までの目標値を同一の累計数字で標記しています。 また、「達成水準」の指標2については、河川整備事業とは別に区が単独で補修を行う橋梁数であり、継続的な点検結果により、目標値の設定を再検討していきます。	道路課
37	個別目標 - 1 歴史と自然を継承した美しいまち	「景観行政団体」や「地区計画」、「区分地区」等景観行政の概要について教示されたい。	景観行政団体は、景観法による景観行政を担う主体となる行政機関のことで、特別区は、景観行政団体になるためには、景観行政団体である東京都の同意が必要であり、同意があれば、新宿区の区域については新宿区が景観行政団体として法に基づく景観計画を策定し、独自の景観行政を行うことができます。 区分地区は、景観計画区域内を景観特性及び景観資源のまとまりごとに区分して定めた地区です。 景観行政団体は、区分地区ごとに建築物の建築時や開発行為の際に景観上の適合を求めることができる「景観形成基準」を定めるなど、きめ細かい景観行政を進めることができます。 他に、「景観重要建造物」、「景観重要樹木」、「景観重要公共施設」等、景観法による諸制度を活用することができます。 地区計画は、地区の特性に合わせた個々のまちづくりを進めるための制度で、地区計画も、建築物の形態意匠等の景観に関する事項を定めることができます。	景観と地区計画課
38	個別目標 - 1 歴史と自然を継承した美しいまち	「達成状況」の指標1の初年度実績が目標値を大きく上回っている要因は何か。あるいは目標値の設定の仕方が適切でなかったのか。	目標設定時は、指標となっている「地域の景観特性に基づく区分地区」の指定対象を、「東京都景観計画で既に指定されていた地区」と「地区計画で景観に関する事項を策定する地区」とし、新宿区全域を対象とした「新宿区景観形成ガイドライン」を活用しながら、地区計画の策定とあわせて、順次、追加、拡大していく予定でした。 しかし、東京都との景観行政団体同意協議において、都から、計画策定当初からの区域拡大の要請があり、区としては、指定対象を「まちづくりの将来イメージが共有されている地区」、「特に良好な景観形成が必要とされている地区」、「既に広域的な景観形成がなされている地区」、「景観重要公共施設周辺の地区」と拡大しました。このため、策定面積が目標値を大きく上回りました。	景観と地区計画課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
39	個別目標 - 1 歴史と自然を継承した美しいまち 計画事業72 景観に配慮したまちづくりの推進	「事業の指標」2～4の目標水準設定の考え方を教示されたい。 「達成水準」指標2～4の実績が目標値を初年度より大きく上回っているが、目標値設定の仕方が適切ではないのではないか。	指標2は、「地域の景観特性に基づく区分地区」指定数であり、指標3はその面積です。 目標設定時の指定対象は、「東京都景観計画で既に指定されていた地区」と「地区計画で景観に関する事項を策定する地区」としていましたが、東京都との景観行政団体同意協議を踏まえ、「まちづくりの将来イメージが共有されている地区」、「特に良好な景観形成が必要とされている地区」、「既に広域的な景観形成がなされている地区」、「景観重要公共施設周辺の地区」と対象を拡大しました。 このため、地区数、指定面積ともに大きく目標を上回ることとなりました。 指標4は、景観法に基づく仕組みである「景観重要公共施設」、「景観重要建造物」、「景観重要樹木」の指定数です。 平成20年度に計画していた8つの「景観重要公共施設」に加え、パブリック・コメントや「景観まちづくり審議会」の意見を受け、最終的に3施設を加えました。	景観と地区計画課
40	個別目標 - 2 地域の個性を活かした愛着のもてるまち	「評価」の総合評価が、目的の達成度が低いのに計画どおりとする理由が不明確。より具体的な考え方の説明を求め。また、20年度の実績が目標値を下回った要因は何か。	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効ですが、任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地域もあります。本事業の指標は地区計画等策定面積ですが、現在、区内には地区計画ではなく、まちづくり方針等によりまちづくりを進めている地区があります。 また、地区計画を目指した地区や地区計画ではなくまちづくりを進めている地区へも、本事業において支援を行っています。 しかし、地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。その策定過程にあるものを含め、総合評価を計画どおりと評価しています。また、実績が目標値を下回っている要因は、こうした合意形成の過程に要する期間と、まちづくり方針等によりまちづくりを進めている地区の存在であると考えています。	景観と地区計画課
41	個別目標 - 2 地域の個性を活かした愛着のもてるまち	地区計画策定の狙いである地域主体、住民主体の運用が成果を上げているのか。上げていない場合、その要因は何か。	住民主体のまちづくりとして、地域と行政が協働で推進することが基本的で、策定にあたっては地域の合意形成なくしては実現できません。地区計画を策定した地区以外の多くの地区でも、支援をする中で大きな成果を上げています。	景観と地区計画課
42	個別目標 - 2 地域の個性を活かした愛着のもてるまちづくり 計画事業73 地区計画を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	「事業の指標」1の目標水準設定の考え方と平成29年度の目標水準を教示されたい。また、2及び3の目標水準のまちづくり誘導実績とは何か。	総合計画における平成29年度の目標水準は、地区計画等の策定面積を区の面積の約5割の区域(911ha)としています。 「事業の指標」1の目標水準は、平成29年度までの10年間の策定面積のうち、第一次実行計画期間の4年分(約300ha)で設定したものです。 また、地区計画が定められている区域では、建築物の建築等を行う場合、区長へ届出を行うことが必要となります。「事業の指標」2及び3のまちづくり実績は、この届出を受け審査を行った実績です。	景観と地区計画課

第 1 部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
43	個別目標 - 2 地域の個性を活かした愛着 のもてるまちづくり 計画事業73 地区計画を活かした地域の 個性豊かなまちづくりの推 進	「評価」の総合評価は、目的の達成度が低いのに、計 画どおりとする理由が不明確。より具体的な考え方の説 明を求める。	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が 有効ですが、任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地 域もあります。本事業の指標は地区計画等策定面積ですが、現在、区内には地区 計画ではなく、まちづくり方針等によりまちづくりを進めている地区があります。 また、地区計画を目指した地区や地区計画ではなくまちづくりを進めている地区 へも、本事業において支援を行っています。しかし、地区計画は地域の合意形成 のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。その策定過程に あるものを含め、総合評価を計画どおりと評価しています。	景観と地区計画課
44	個別目標 - 3 ぶらりと道草したくなるまち	「成果指標」1及び2の29年度目標の根拠を教示されたい。また、「達成状況」の指標1の目標値設定の仕方が 20年度から23年度まで同一の数値(最終目標値)という のは目標値の設定の仕方として現実的なのか。そのよう な設定にした理由は。	「成果指標」1、平成29年度目標の根拠は、平成19年度までに整備された、歩行 系道路延長21,840mに今後、都河川整備により、新たに整備される歩道1670mを 加算し、区全体面積で割ることにより、1,290mを算出しています。 「散歩道の整備」については、都河川整備により設置された管理通路を区が整備 し、「散歩道」として供用しています。特に整備延長の拡大については、都河川整 備の進捗が大きく影響します。そのことから、平成20年度は神田川と妙正寺川で 整備された550mを計上し、今後、都による河川整備が未定となっているため、平 成23年度まで同一の数値を計上しました。 「成果指標」2の29年度目標について：29年度までに2haの公園面積増を目標とし て算出した数字。(区民ふれあいの森1ha、富久0.5ha、その他用地取得0.5ha)	道路課 みどり公園課
45	個別目標 - 3 ぶらりと道草したくなるまち 計画事業75 魅力ある身近な公園づくり の推進	「事業の指標」2の目標水準設定の考え方と平成29年 度の目標水準を教示されたい。 また、「達成水準」の指標2の目標値が20年度から23年 度まで同一の数値(最終目標値)というのは目標値の設 定の仕方として現実的なのか。そのような設定にした理 由は。初年度の実績が23年度の目標水準に近づいてい るが、そのことでも目標値設定が適切なかどうか。	目標水準は、15～20年度までの整備済園数が5園、21～23年度で3園整備(各 年度1園整備)することから、23年度までに計8園整備と設定しました。29年度の目 標水準は、24年度以降も毎年1園ずつ整備することで、計14園の整備とします。	みどり公園課